

生物多様性情報クリアリングハウスノードについて

1. クリアリングハウスノードについて

クリアリングハウスメカニズムは、インターネットで結ばれた生物多様性センターサーバと協力機関(ノード)サーバのメタデータに対して標準化された手続きによって照会事項を検索する。協力機関(または一般参加者)は所有する情報を生物多様性情報標準(仮称)に準拠したメタデータとして作成し、各機関のノードサーバあるいは生物多様性センターのサーバに代行登録する。また、一般参加者(民間)のデータの品質を評価し、適切な品質等を備えたものはメタデータとして登録できる仕組みも用意される。

なお、協力機関がノードサーバを設置する場合、必要な機器とその維持費は各機関負担となる。

2. 協力機関(ノード)について

自然系調査研究機関連絡会議の参加機関及びその他の協力機関(組織)を想定している。この機関相互のクリアリングハウスメカニズムを確立したのち、国土交通省・農林水産省等の関係省庁、他の生物情報共有プロジェクト(GBIF、GTI、Catalog of life、植物学会等)と連携の予定。

3. ノードサーバ構築に必要な機材について(地理情報CHMのスペックを参照した)

(1) 以下の仕様を満たしたコンピュータ(デスクトップ型が望ましい)

- CPUクロック 400MHz 以上
- メモリ 128Mbyte 以上
- OS MS-WindowsNT Workstation4.0 以上
- ハードディスク容量 200Mbyte(OS等システム使用分)+50kbyte(標準的メタデータ容量)×メタデータの件数

(2) ノードサーバ構築ソフトウェア一式

• インターネットによる複数のノードサーバを一斉に検索するための国際標準手続き(ISO23950)に対応したソフトウェアあるいは、XML(eXtensible Markup Language)全文検索システム対応ソフトウェア

(3) 無停電電源装置(UPS)及び自動シャットダウンソフトウェア

